西宮えびす 平成18年夏号（通巻第25号） 平成18年6月1日 発行
発行／西宮神社 〒662-0974 兵庫県西宮市社家町1-17 電話0798-33-0321 FAX0798-33-5355
編集／事業課広報 印刷／小西印刷所

EBISU TOPIC
えびすトピック

●納健（おさめけん）さん 絵画を奉納

平成十八年二月六日、納健さんの絵画奉納式が斎行されました。

納さんは神戸市のご出身で、数々の展覧会で賞を受賞。現在は各所の文化団体で活躍される傍ら、新聞にイラストの掲載や個展の開催もされています。

奉納画は西宮神社会館のロビーに飾ってあります。会館に御用の際は一度足を止めてご覧下さい。

●阪神タイガース必勝祈願祭

三月二十日、恒例の阪神タイガース必勝祈願祭が斎行されました。例年通りタイガースファンやマスコミに境内が埋め尽くされる中、手塚オーナー・牧田社長・岡田監督が粛々と玉串を奉奠していましたが、特に岡田監督の顔には去年のお礼参り以上の気迫が感じられました。

想い返せば昨年十一月七日午後三時、オーナー・社長・監督がセ・リーグ制覇のお礼参りに、当社を訪れました。去る九月二十九日の午後九時頃、"岡田監督が宙に舞う"。その瞬間に立ち会った読者の方もたくさんいらっしゃるでしょう。

日本一を逃したのは残念ですが、去年のリーグ制覇は阪神の実力を再定義するターニングポイントとなったのではないでしょうか。今年こそは日本一となって再びお礼参りにお越しいただきたいものです。

●水道局より鯉の奉納

休日には、たくさんの親子連れでにぎわう神池に新しい仲間が増えました。五月十六日、境内に運ばれてきた大きなポリ水槽の中には小鯉が約五十匹。男性が網で次々に鯉を放すとあっという間に池の中に消えていきました。

今回鯉を奉納されたのは西宮市水道局の斎藤陽介さん達四人で、鯉は浄水場で水質監視用に卵から育てられたものだそうです。

幼少の頃から当社に親しんできたという斎藤さん達は、放流後も思い出話に花を咲かせながら、神池を見つめていらっしゃいました。

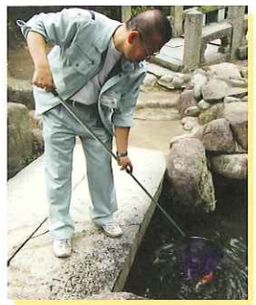

編集室から

創刊より十二年、『西宮えびす』も通巻二十五号の節目を迎えることができました。なぜ二十五号が節目かと申しますと、『西宮えびす』の前身社報である『広西両宮社報』・『西宮』の両社報がともに二十五号で休刊となっているからです。この『西宮えびす』も今号をもって先代・先々代の社報と肩を並べた事となりますが、これを到達点とするのではなく、今後もよりよき紙面を作るため、邁進する所存でございます。

諸国探訪 ―― 七

佐賀恵比須神社

佐賀恵比須神社　宮司　徳久 豊彦 氏

佐賀恵比須神社と講社について

一、御鎮座の由来

佐賀恵比須神社は、明治三十七年一月当時佐賀の新進気鋭の実業家有志七名が相議って兵庫県西宮神社に詣で、恵比須・大黒の御神像を戴いて帰り、また当時の画師衞山に恵比須神像を画かしめてこれを祀ったのが起源で、その後毎月十日に会員持ち回りで例会を開き、大正十三年には創立二十周年を記念して興賀神社境内艮(うしとら)の地に恵比須大明神の石祠を建立し、毎年正月十日の初えびす大祭と七月十日の夏祭と両度の祭典を奉仕しています。

昭和四十六年正月には、佐賀恵比須会の努力により木造銅板葺の現社殿が竣工し、昭和五十三年正月には増改築がなされて、今日に至っています。

二、講社「佐賀恵比須会」について

佐賀恵比須会は、御鎮座当初の七名を中心に順次会員も増加しつつ、信仰と親睦を重ねて来たが、更に広く恵比須大神の御神徳を一般の崇敬者にも普及せしめんと図り、大正十三年創祀二十周年を記念して興賀神社境内に恵比須大明神の石祠を建立、その後のことは先述の通りです。

またえびす大祭を奉仕する前後には、新旧の担当者代表が、それぞれ交代で本社に詣り、祈願とお礼参りをするのが慣例となっています。

三、初えびす大祭の内容

佐賀恵比須会のもとで、当代の大恵比須一名・福恵比須二、三名・小恵比須二、三十名の当番により、お盆過ぎから会合を開き、初えびす大祭の計画・準備・お守札配り・福引券の配付等を実施し、正月九日の宵えびす、十日の本えびすを奉仕します。

その九日には初恵比須名刺交換会をおこない、翌十日との両日は特別祈願の受付、えびす打込行事、お守札・福笹・縁起物の配布、福引行事、福餅投げ、神酒・あめ湯・コーヒーの無料接待、各種余興、学童えびすスケッチ大会作品展示、表彰式等を行います。

開運のえびす打込については、初えびす大祭に幸福を授かる年頭の行事です。その次第は、①拍手二回「エイ・エイ・オー」と太鼓に合せて両手を上に挙げる　②また拍手二回「エイ・エイ・オー」と同じく両手を上に挙げる　③今度は拍手三回「エイ・エイ・エイ・オー」と同じく特に大声で獅子吼し、両手を上に挙げる。この場合精魂を打込み精神統一を計り、満身漲る気迫をもって行います。必ずや精神飛躍、何事を成しても努力の功稔り成功せらるると信じます。

四、佐賀のえびす信仰について

長崎街道を中心に市内街角に四百二十体もの石造りの恵比須像・文字恵比須(西の宮)が祀られている佐賀市では、その恵比須像の傍らの家々では、毎朝打水をして手を合はせ、月の朔と十五日には榊を取替え、ご供さん(ごくうさん＝ご飯)・酒・塩・水をお供えして家内安全・商売繁昌を祈ります。

五、えびすで街おこし

このえびす信仰の伝統を生かして、えびすで街おこしを進めようと、佐賀恵比須会を始め、民間の「えびすでまちづくり委員会」等が協力して一昨年三月JR佐賀駅構内ホームに「旅立ちエビス」の石像を鎮祭し、また昨年一月には佐賀空港玄関に「雲上えびす」の大きな石像を鎮祭した。

年末年始奉仕を終えて

毎年百五十万人の参拝者が訪れる正月・十日えびす。今年も好天に恵まれ例年並みの参拝者がお参りにいらっしゃいました。それに合わせて助勤の奉仕者も毎年百名ほどお手伝いをいただいております。今号では、今年の正月に助勤奉仕をいただいた中山ゆかさんに感想をうかがってみました。

●正月三が日お忙しかったと思いますが、奉仕を終えてどういった感想をお持ちですか?

友達に誘われて奉仕したんですけど、楽しかったですね。以前から興味があった巫女さんの衣装を着ることができましたし。

●中山さんは今年が初めての奉仕でしたね。ご家族やご友人の反応はいかがでしたか?

母は「いい仕事でよかったねぇ」と。友達も「私の分の福ももらって来て」とか「がんばって!」と応援してくれました。

●温かい声援に送られてのご奉仕だったのですね。では、どういった点に注意して奉仕されましたか?

神様から福を戴いて奉仕しているわけですから、参拝者の方にも福をお分けできる様、常に笑顔で奉仕しました。私はみくじ所の担当だったんですが、ある参拝者の方が「いい笑顔やねぇ。その笑顔忘れんとって。」と声をかけて下さったのがとても嬉しかったです。

●まさに神様と参拝者との「仲取り持ち」ですね。奉仕中、大変だったこと・苦労したことはありましたか?

大変だとは思わなかったですね。あっという間に過ぎ去った感じです。

●お正月の奉仕を通じてたくさんの福を受けられたと存じますが、具体的にはどんな福を受けられましたか?

福かどうか分かりませんが、奉仕期間中はとても良い経験をさせて頂きました。他の助勤の巫女さんとも仲良くなれましたし。

あと、今年の五月から念願のボランティア関係の会社に就職することができました。今後はボランティア団体とクライアントとの「仲取り持ち」としてがんばっていきます!

●就職おめでとうございます。お仕事がお忙しくなられるでしょうが、機会があればまた御奉仕下さい。

ぜひやりたいですね!またみくじ所で奉仕がしたいです!

中山さんは現在、ボランティアコーディネーターのお仕事をされながら社会福祉士資格の勉強をされているそうです。今後もえびす大神様のご神徳を受けられまして益々ご発展されますようお祈りいたします。

中山 ゆか さん
二月十二日生まれ
趣味／釣り・スノーボード
奉仕場所／みくじ授与所

四季で見る西宮神社

当社報は年二回（新春・夏）の刊行物という性格からも、なかなか四季全体の様子をお伝えすることができませんでした。今回は西宮神社の四季の姿と合わせまして、あまりお目にかけることのないお祭り等もご紹介したいと思います。

春

新緑の芽吹く季節。新池の雪柳・境内の桜ともにきれいに咲きました。

夏

生命の勢いが最も盛んになる季節です。反面様々な疫病・害虫等も発生しましたので、疫病祓い・厄払いの祭典が行われました。

秋

「飽き」に通じ各地で神に収穫を感謝する祭りが行われました。全国的に見ても秋に例祭を行う神社が多いのはこのためです。

冬

平成十七年十二月二十二日、冬至祭のこの日境内が年度内初の雪化粧をしました。

住吉神社境内整備事業 続報

去年の鎮座二百年を記念して発足した住吉神社境内整備事業。今号では前回お伝えすることができなかった点についてご報告いたします。

「社務所の改築」

以前より神職が詰めておりました社務所が老朽化しておりましたので、この度、新築することになりました。六月には完成する予定で、新社務所には神職が事務を行うスペースや居住空間のほかに、直会等にご利用いただけるような大部屋も設ける計画です。

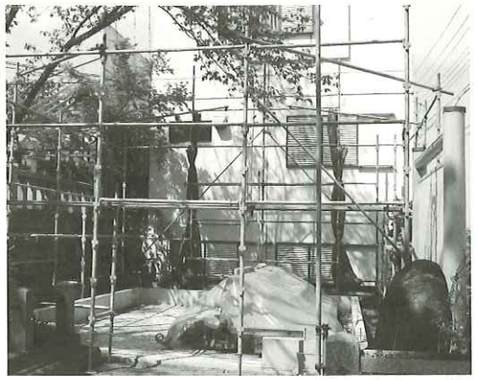

新築される船だんじりの倉庫

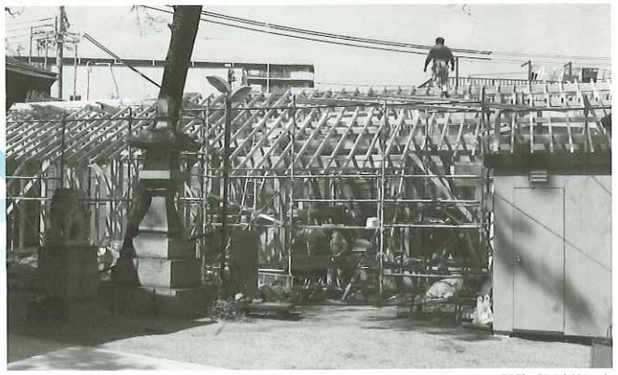

社務所の改築工事

「船だんじりの復興」

毎年七月三十一日の夏祭に合わせて行われておりました船だんじりが本年より復興することとなりました。近年まで久しく絶えていたこともありましてだんじりもかなり痛んでおりましたが、祭典までには修復し実用に耐えうるようにする計画です。併せてだんじりを収納していました倉庫も改築いたします。

復興される船だんじり（昭和50年頃）

住吉神社の年中祭典表

一月	一日	歳旦歳
二月	十四日	初住吉祭
四月	八日	稲荷神社例祭
	十日	金比羅神社さくら祭
六月	十七日	弁天社例祭
	三十日	夏越大祓式
七月	十四日	住吉祭
	三十一日	夏祭
九月	十日	浜戎神社例祭
十一月	十日	金比羅神社もみじ祭
十二月	三十日	大祓式
	三十一日	除夜祭
※毎月一・十五日		月次祭

西宮まつり

（九月二十一～二十三日）

復興七回目を向かえる渡御祭。当社では毎年「西宮まつり実行委員会」を設け、祭典・神賑行事の充実を図っています。

かねてより氏子・崇敬者の方から、御旅所を氏子地区に設け、更にえびす様に親しんでもらおうではないかという意見を頂戴しておりました。これを受けまして実行委員会では、今年度より氏子四地区交代（今年は用海地区）に御旅所を設け、お旅所祭を斎行することとなりました。

また、九月二十一日から二十三日にわたり、各種行事・演芸奉納が行われる他、特殊神輿「布団みこし」を復興。二十二日のこども樽みこし巡行に合せて練り出される予定です。

ギャルみこし

昨年より始まった童女奉仕

奉納演芸（よさこい）

船渡御

大阪から参加した天神祭の人形船

おこしやまつり

六月十四日

えびす大神様のご鎮座伝承を今に映し出す「おこしや祭」。これまでもたびたびご紹介してきましたが、今号では前年より始まった神賑行事をご紹介しましょう。祭典の厳修は勿論大事でありますが、それに併せて、お祭りに参列した参拝者にも楽しんでいただけるよう、神賑わい行事にも力を入れています。

本年度以降も去年に引き続き、境内にて縁日屋台・各種芸能が行われる予定です。皆様お誘い合わせの上ご来社下さい。

祭典の後は、びわ娘から参拝者にびわの無料授与が行われます

小さなお子様に喜ばれるバルーンパフォーマンス

列をつくり商店街を巡幸。目的地のおこしや跡地に進みます

駅前でお祭を宣伝するちんどん屋とびわ娘

鳴尾の村の惣太夫（そうだゆう）さん

「鳴尾の村の漁夫が和田岬でえびす様を拾い上げた」「鳴尾の漁夫達がえびす様を神輿に載せて西宮の地にお祀りした」当社の創建を伝えるエピソードですが、実は彼ら鳴尾の漁夫達の子孫の方々が今もいらっしゃるのです。そのお一人が惣太夫こと中野亥之鷹（なかのいのたか）さんで、現在も鳴尾にお住まいの方です。先祖代々、惣太夫の号を継承され、神幸行列に参加した太夫達の元締めをされていました。

近年までおこしや祭には毎年鳴尾の太夫が神幸行列に参加されていましたが、大戦を機に中絶。そして今年、再び中野さんが行列に復帰されることとなりました。

なつかしい顔ぶれの参加に、えびす様もさぞ喜ばれることでしょう。

えびす瓦版

時の西宮神社社用日誌をひもとく「えびす瓦版」
今号は
寛政六年（一七九四）です。

神主　吉井陸奥守良足　祝部　大森数馬　祝部　大森主水　神子　紅野次郎太夫
〃　吉井近丸　〃（田村伊織）　〃（大森主膳）　〃　大石長五郎
社家　東向斎宮　〃　廣瀬右門　〃　堀江左門　社役人　辻　兵治
〃　橋本右膳

奥州白川へ配下神職の宗旨除を願う
神道葬式を相伝

奥州白川領の須賀川町より三嶋木紀伊の倅常陸が西宮本社へ参上し、四月から七月までの間滞在した。六月に京都の吉田家で官位願を行い、従五位下紀伊守に任ぜられた。

西宮では江戸支配所のこと、奥州の西宮配下のことなどを話しあった。その結果、支配所の宗田越前や二本松領触頭の退役を決めた。また神職の宗旨除けも相談され、二本松領では西宮社の神職は大方宗旨除となったが、白川領では宗旨がありこの三嶋木の祖父が五月に亡くなった際も、寺僧があれこれ申し葬礼が延引したので、宗旨除印の儀の依頼状を西宮本社神主より白川役所まで差し出すこととした。また同領他の神職の證状も出してくれるよう願うので銘々の名前が分かれば證状を差し下すことを伝え、後日十二通を出した。紀伊が神道葬式相伝を願うので、これを免じて葬式祝詞を書付けて渡した。

また白川の御領主である松平越中守（定信）殿の御先祖である桑名少将殿と申す方の木像が桑名の寺にあり、このたび白川城内に社を建てて大きな拝殿を建立し、この社に霊神号、明神号を賜りたいとの思し召しがあると紀伊が承ったので、願主と申し合わせこの神号を吉田家から戴こうと考えているとの由。↘

この一件の入用を拝借したいと願うので金子二十五両を紀伊へ渡した。

吉田家老中からの書状

一筆致啓上候　先以弥御堅固御勤之旨珍重存候　然者奥州岩瀬郡須賀川蛭児社大宮司三嶋木紀伊守今般官位為願望上京候処願之通首尾能蒙　勅許冥加之至存候　委細者同人可致演説候　恐惶謹言

鈴鹿出羽守
鈴鹿筑後守
鈴鹿近江守
鈴鹿土佐守

六月三日
吉井陸奥守殿

江戸支配所役人を召放つ

西宮社の江戸支配所が設けられた明確な年月は不詳であるが、諸国への神像札賦与が神主の直支配となり、享保八年（1723）に同支配所役人に永井外記が任命され寺社奉行所へ届けられたことが節目となっている。この永井より五代目にあたる宗田越前が支配所での配下の取り扱いも宜しくないのでこのたび召し放つこととなった。跡役は正木監物とし、上野国宇都宮の上野左膳を立会いとし「諸神前神用物并記録諸帳面其外諸道具」を引き渡すこととする。

このことについて、去年九月に亡くなった前役の宗田典膳の後家が西宮へ参り、この一件のことを縷々語り相州小田原の川西村へ帰国する。餞別として金子二百疋を遣わす。

神主、江戸へ出府する

正月六日の江戸城での将軍への御目見は元禄の頃は毎年の出府が義務づけられ、その後元禄十六年（1703）には隔年毎、更に享保十六年（1731）には三年毎に改められていた。本年はちょうど出府の年にあたるため、恒例により昨年十一月二十五日より十二月朔日までの七日間公儀御祈祷を斎行し、その巻数を携え十二月十日に西宮を発つ。西国街道を登り京都で傳奏家である勧修寺家、千種家へ挨拶、東海道を下り同月二十四日に江戸の支配所旅宿に着く。

諸準備を整え正月六日には網代輿に乗り、小姓、草履取、長刀、片箱、両掛、笠籠などを引連れ六つ半過ぎに入城する。御玄関より三間半奥にて巻数を差上げ、表大広間能舞台の正面の獅礼座にて伊勢両宮、大山崎などと同席す。四つ過頃公方様が出御され御目見御礼が滞りなく済む。下城し大下馬にて輿に乗り御老中方へは巻数と三本入扇子箱を台に載せ、国所・姓名・旅宿を書き付けた下ケ札をつけたものを献上。続いて寺社御奉行衆へも手札を持参し御礼を申上げる。尚、前領主家の青山大膳亮殿は当年御屋敷替えにて青山におられるとのこと、甚だ遠方で勝手が悪いので当日は伺わず日を改める。

九日は江戸出府中に急逝した伯父良行が葬られている三田の大松寺に参る。

十日、酒問屋仲、支配仲へ挨拶に廻る。扇百二十六本を二本入りとして六十三軒分を用意する。

特に大々神楽執行の年であるので支配仲間行司吉田吉兵衛、ざこや弥右衛門両家へ宜しく頼み入る。この日は西風も強く本郷、駒込、牛込あたりが火事となり寺社御奉行板倉周防守様、脇坂淡路守様御類焼、その外仙台長州安芸黒田上杉土州の大御大名方も御類焼、三十余ケ所と承る。

十二日には大松寺から煙竹と海苔三十枚が使僧により届けられる。

十四日板橋より木曽路にて帰路につく。

江戸大々講願主にて
大々御神楽斎行す

江戸酒差配中の行事村上源右衛門、赤穂屋次左衛門より四月五日の西宮本社における大々御神楽にあたり、五十四名の講衆の名前が届けられた。また飛脚にて講金二十八両二歩が送られてきた。江戸大々講の内で上方に本家がある者へは書状にて案内をする。案内先は次の通り。

講元　傳法　赤穂屋治左衛門
講元　今津　飯田宇之平
　　池田　山城屋仁兵衛
　〃　大和屋庄左衛門
　〃　大和屋太三郎
　〃　松本勘兵衛
　　伊丹　津国屋勘三郎
　〃　綛屋四郎三郎
　〃　小西新右衛門
　〃　紙屋八左衛門
　　大石　松浦庄兵衛
　　御田　呉田彦次郎
講元　〃　吉田喜平次
講元　神戸　高濱八郎兵衛
講元　〃　俵屋孫久郎
講元　當所　十文字や源兵衛
　　當所　小西甚兵衛

四月に入り舞台、桟敷を設け更に榊山を飾り御簾御幕を掛け準備が整う。五日八つ頃神主社家祝部中神子中社役人巫女など関屋より本殿へ参向。御神事を勤め七つ頃目出度く済む。

御祓六十五軒分を箱に入れ油紙に包み、差配行事村上、赤穂宛に書状を添えて差し出す。

尚是までは住吉講と申してきたが、少々訳合にて今年より酒差配中と改めたとのことである。

正月十日の御神事
若殿様もご社参

九日は例年の通り忌篭。氏子中の家の門戸背戸は筵をたれ、松を逆さにつり慎んでいる。御社頭もこの日は燈明もなく、暮六つ（午後六時）には門を堅く閉ざす。御本社には幕を張り拝殿には簾を打つ。九つ時分（正午）諸国より参詣がある。

十日は鶏鳴より御神前へ燈明、また南宮には篝火を焚く。御本社へ御膳御神酒掛鯛を供える。

七つ時分（午前四時）より諸国参詣で群参する。境内には鯛売店七十人余りが軒を並べる。札場では神像札が四千四百三十体出された。八つ時（午後三時）尼崎より若殿様、松原将監殿が社参される。拝殿にて御神拝の後松尾社あたりまで一見され御下向となる。終日群集であったが別条なく御神事を執行する。

祝部・神子の動向

祝部大森主膳の跡目相続の養子のお披露目が二月二十一日に主膳方で行われた。祝いとして神主方より酒二升を贈る。酒肴五種、吸物一、本膳、汁五菜など種々の饗応に預かる。三月朔日に初出勤、同日の御三社の御供えは主膳より献上す。

十月七日祝部田村伊織が死去す。

宗門除印願について村方とあれこれと争論があり心労を致していた。寺僧は先格の通りに執行。

倅の常蔵も長々病気の処亡くなる。跡相続の養子もなく、娘二人だけである。先年の申し定めの通り御神領米割方、御役料は一人前の半分とする。御神事毎の役料は勤めた場合は一人前、勤めなかった節は半人前を渡すのが先例である。

尚、尼崎藩内神職の宗旨除については、西宮社神主は明和六年（1769）に西宮が上知となった際「大坂御支配之内神職中ハ宗旨寺印無之」判二而人別書付差出シ候義者御番所御定通事」と申渡され、この結果旦那寺であった西安寺に神主より話を通すことによって済んだ。

貴船、初嶋、若宮、生田神主は寛政二年（1790）にこの宗旨除の儀を申立て寺側と懸け合った処寺僧は承知した。当社の祝部中については寛政二年より同様の申立てをしたが、村方や旦那寺が得心せず事が進まなかった。

上総国夷隅郡にて出入

当社配下として同郡荻原村に安川左京という者がいたが、同村名主五左衛門と出入に及んでいたところ行方知れずとなった。

このため同郡山田村の触頭白井紀内がこの旨を江戸支配所に届け出た結果、左京の檀家（配札場）を白井が引き受け、また老母と幼少の娘も世話するようにと仰せ渡した。これによって白井が左京に代わって檀家廻りをして配札を行おうとしたが、五左衛門が再び配札は無用と断ってきた。古来よりの職分を差し留められては御神慮の程も恐れ多いので、白井より度々江戸支配所へ吟味の程を願い出ていたがこの四年間御取り上げがなかった。左京母娘も渇命に及び、また同職一統の職業の妨げになっているのでこのたび白井紀内らは御訴訟を起すこととなった。

諸国往来

正月十三日
☆上野の信高兵部の跡役市谷中町の嶋田兵部へ免許状を渡す。
　免許料百疋
☆上総国周集郡長和田村の宮崎伊織、免許状が類焼により焼失したため再び発行する。
　以上江戸にて面談

四月朔日
　常州多賀郡福田村の鈴木左近
　受領願として参上するが、定められている江戸支配所の添簡、御領主の添簡を持参せず。

四月二日
　奥州須賀川町三嶋木常陸（紀伊守）

四月十六日
　奥州野州の者受領願に参上
　以上西宮本社にて面談